協会けんぽ加入者の皆さまへ



電子申請サービスを利用してみませんか

電子申請サービスでは、健康保険のほぼすべてのお手続きについて、スマートフォン・パソコン・タブレットからお手軽に手続きすることができます。

● 電子申請のメリット

郵送不要



郵送などの費用・手間・時間が削減できます。

簡単スピーディ



入力方法の説明を見ながら入力でき、簡単に申請ができます。

入力チェック



チェック機能で入力漏れなどを軽減します。

進捗確認



オンラインで審査状況が確認できます。

● ご準備いただくもの

※社会保険労務士は事前にユーザーID等の取得が必要

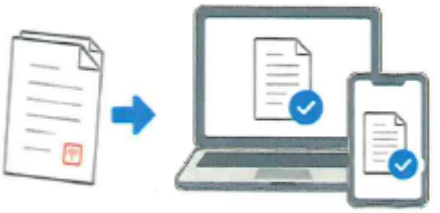
①マイナンバーカード
（暗証番号の入力が必要）



②マイナポータルアプリ
（事前にインストールが必要）



③申請に必要な添付書類（必要な場合）



● ご利用いただける方

協会けんぽにご加入の**「被保険者」**の方、および**「社会保険労務士」**の方が利用可能です。

※「被扶養者」の方は一部の申請のみ利用可能です。

● サービス提供時間

平日　8：00～21：00　（土日祝日、年末年始12/29～1/3は利用できません。）

※17：15以降に送信が完了した分は、翌営業日の受付扱いとなります。

協会けんぽ

全国健康保険協会　岡山支部
〒700-8506　岡山市北区本町6-36　第一セントラルビル1号館8階
☎ 086-803-5780（代表）　受付時間／8：30～17：15（土日祝・年末年始除く）



電子申請の流れ



1 アクセス

協会けんぽ ホームページ

または

おすすめ

けんぽアプリ

【Android】 【iOS】

「協会けんぽホームページ」または「けんぽアプリ」から進み、申請したい申請書を選択します。

2 資格情報を取得

マイナンバーカードを利用してログインし、資格情報を取得、選択します。



3 入力と添付

入力フォーマットに必要事項を入力し、添付書類が必要な場合は、スマートフォン等で撮影して画像をアップロードします。





4 申請完了

送信して完了です。

申請後の審査状況は、スマートフォン等からオンラインで確認できます。



電子申請対象書類

オンラインでほぼすべての申請が可能です。

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 高額療養費支給申請書
- 埋葬料(費)支給申請書
- 療養費支給申請書(立替払等)
- 療養費支給申請書(治療用装具)
- 任意継続資格取得申出書
- 任意継続資格喪失申出書
- 特定健康診査受診券(セット券)申請書　他